

◆平日の午後 5 時 15 分から翌日の午前 8 時 30 分までと、土日・祝日の総合事務所への電話は、市役所木田庁舎へ自動転送し、転送先の当直が対応します。

◆市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますのでぜひご覧ください。 **名立区 しずく 検索**

水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

夏の名立そばまつりを開催しました

名立区産の玄そば（常陸秋そば）を使用した乾麺「灘立そば」の完成お披露目をかねた「夏の名立そばまつり」を、8月1日にろばた館で開催。市内外から訪れた約100名に冷かけ蕎麦「夏彩」セットを提供しました。

夏野菜がふんだんに乗った蕎麦と、箸休めにぴったりな小鉢のセットを、笑顔で味わう姿が会場のあちこちで見られました。

参加者からは、「乾麺とは思えないおいしさ」、「夏野菜と蕎麦が合う」、「蕎麦はあまり食べないが名立の蕎麦はおいしい」などの嬉しい感想のほか、今年で開催4年目を迎えるそばまつりに対し、「毎年楽しみにしています！」というリピーターの声もありました。また、会場では地元加工グループや菓子店などが出店した「うまいもん市」も開催し、多くの方で賑わいました。

メニューでも提供した乾麺「灘立そば」は1袋200g入りで、お土産にもおすすめ。現在、うみてらす名立と名立食堂で販売しています。

そして、11月には新そばまつりを開催予定です。詳しくは総合事務所だより「しずく」10月号でお知らせします。ぜひご来場ください！



(写真▶上・中：蕎麦を味わう参加者、下左：夏彩セット、下中：灘立そば、下右：うまいもん市)

名立中学校生徒が総合事務所で職場体験！

名立中学校では毎年、上越「ゆめ」チャレンジ事業の一環で職場体験学習を実施しています。

今年度は7月22日（水）から24日（金）の3日間、名立区にある様々な事業所で職場体験学習が行われました。

名立区総合事務所では、2年生の高橋さんが職場体験を行い、道路パトロールや防災行政無線の録音といった総合事務所の業務を体験しました。

私は今回の職場体験を通して、仕事に向き合う姿勢とコミュニケーションの重要性を学びました。道路の穴埋めや防災行政無線の録音、すこやかサロンの手伝いなどを体験し、どれも名立に欠かせない大切な仕事だと分かりました。

この体験で得た学びを、学校生活や委員会活動に活かしていきたいです。

名立中学校2年
高橋 大海



道路の穴埋めの様子

名立区の世帯数・人口（8月1日現在）※（ ）は先月との比較

■世帯数 931 世帯（△3 世帯）■人口 男：992 人（△4 人）女：1,015 人（△3 人）計：2,044 人（△7 人）

山中でもスマホがつながります

田んぼ作業などで山に入る人も多いこの時期。ですが山中は、クマやイノシシなどに遭遇する危険もあります。怪我など何かあった時に携帯電話が圏外で連絡ができず、不安に感じる方もいるかもしれません。実際、7月21日に開催した市長とのスマイルミーティングでも意見がありました。

現在、携帯電話各社では、電波の届かない山中でも衛星通信で繋がり、SMS（ショートメッセージ）やLINEなどのテキストメッセージ送受信ができるサービス「スターリンクダイレクト」を提供しています。ドコモ、au、ソフトバンクなどの大手キャリアでは、申し込み不要・追加料金不要で使用できる場所もあります。使用できる条件など、詳しくは携帯各社に問い合わせてください。

■スターリンクダイレクトとは？

宇宙空間の衛星とスマートフォンを直接接続する通信サービス。4G・5G通信エリア外、かつWi-Fiに接続していない場合でも、上空に遮蔽物のない屋外（山間部や離島、海上など）であれば、テキストメッセージの送受信、位置情報の共有、緊急速報「エリアメール」の受信などができます（音声通話は不可）。

■問合せ

総務・地域振興グループ
☎537-2121



上越市防災資機材整備補助金

町内会における防災活動を支援するため、災害時の避難や訓練に必要な防災資機材を購入する費用を補助します。

（注意）令和6、7年度に当補助制度を活用した町内会は申請できません。

■補助対象：町内会が防災資機材の購入に要する経費

■補助金額：補助対象経費の3/4（1,000円未満切捨）
※町内会の世帯数（4月1日現在）に応じた額が上限。

（例）100世帯未満：10万円

■受付期間：令和8年10月30日（金）まで

■問合せ 市役所市民安全課 ☎520-5660
総務・地域振興グループ ☎537-2121

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日（月・祝）～30日（水）

スローガン：夕暮れに早めのライトとやさしい運転

夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なるこの時期は、交通事故が多発します。歩行者、運転者ともに安全確保を行い、交通事故を防ぎましょう。



■運動重点

- ① 歩行者（とくに横断歩行者）の安全確保と反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と、飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）の交通ルール理解・遵守の徹底

タクシー利用券・バス利用券 自動車燃料購入券・自動車燃料費助成を受付

右の表のいずれか一つを申請することができます。

10月から3月に申請する場合、助成金額が半額となりますので、ご注意ください。

■対象者

身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Aの交付を受けている人

※所得制限があるため、申請受付時に令和6年中の所得を確認します。

■申請に必要なもの

障害者手帳、マイナンバーカード

※自動車購入券・燃料費助成の申請には、上記のほかに、運転免許証および車検証が必要です。

※手帳所持者以外の方が申請手続きを行う場合は、手続きをする人の本人確認書類（運転免許証など）と、手帳所持者本人の印鑑も持参してください。



■助成額

種類	4月～9月に申請	10月～3月に申請
タクシー利用券	26,000円分	13,000円分
タクシー利用券とバス利用券のセット	13,000円分 タクシー券、 13,000円分 バス券	6,500円分 タクシー券、 6,500円分 バス券
自動車燃料購入券	19,000円分	9,500円分
自動車燃料費助成	19,000円分	9,500円分
	申請日以降の領収書を添付した請求書を提出	

■問合せ

市民生活・福祉グループ
☎537-2122



敬老祝賀会を開催



市では、長年にわたり社会に貢献された高齢者のご長寿を祝い、敬老祝賀会を開催します。対象となる方には9月上旬に案内しますので、ぜひご参加ください。

内容は現在企画中ですが、皆さまに楽しいひと時をお過ごしいただけるよう、アトラクションの他に昼食会を予定しています。なお、祝賀会に参加できなかった方へは、お祝いの品をお贈りします。

■対象者 名立区にお住いの75歳以上の方
(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

■開催日 10月4日(日) 宝田小学校

今年は、南部・北部地区合同で開催！

■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

バスの日ワンコイン乗車キャンペーン

毎年9月20日は「バスの日」。この日にちなんで、9月19日(土)に、市内路線バス(高速バスなど一部バスを除く)が1乗車大人100円、子ども50円で乗車できます。名立区内を走る市営バス「東飛山線」も対象です。この機会にバスに乗ってでかけてみませんか。

■問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

名立分遣所
からのお知らせ



救急の日・救急医療週間

・救急の日: 9月9日(水)
・救急医療週間: 9月6日(日)～12日(土)



「救急の日」「救急医療週間」は、救急医療について理解を深めていただくことを目的に定められました。この機会に、救急車の適切な利用方法等について確認しましょう。

こんなときは、迷わず119番！

(固定電話、携帯電話からも局番なしの119)

- ① 意識がない、もうろうとしている
- ② 呼吸がない、または分からない、呼吸困難
- ③ 今までに経験したことのない激しい痛みがある
(頭・胸・腹・背中)
- ④ ろれつが回らない、手足に力が入らない、しびれる
- ⑤ 大量の出血がある
- ⑥ 事故(交通事故、高所からの転落等)

名立分遣所では、ご要望に応じて応急手当講習会を開催しています。心肺蘇生やAEDの使い方など、万が一の時に役立つ手当の方法を学ぶ良い機会になります。

詳しくは名立分遣所にご相談ください。



■問合せ 上越消防署 名立分遣所 ☎537-2301

はじめまして! 集落づくり推進員です

集落づくり推進員として、8月末から名立区総合事務所に勤務となりました「関 浩樹(せき ひろぎ)」です。

これからの主な活動としては、集落を巡回し、皆様への声かけや困りごとを伺い、一緒に解決の道筋を探るほか、今後の集落のあり方に関する話し合いへも繋がっていけば…と思います。とはいえ、堅苦しくではなく、まずは皆さんとお話できればと思っています。

任期は来年3月末(予定)までと短い間ではありますが、地域の皆様のお役に立てるよう頑張ります。見かけたら気軽にお声がけください♪

よろしく
お願いします！

※AIにより作成した
似顔絵。本人には
ぜひ対面で！



■担当する集落(計22集落)

不動、西蒲生田、東蒲生田、折平、桂谷、森、峠、折居、丸田、濁沢、杉野瀬、鉢畑、車路、谷口、大菅、坪山、岩屋堂、小泊第一、小泊第二、小泊第三、小泊第五、小泊第六

生活カレンダー



LINE



X(旧 Twitter)

76.1MHz



日	曜日	内 容	日	曜日	内 容
1	火	●はつらつ健康教室 (1日、8日、15日、29日) [名立地区公民館 午前9時30分～11時]	17	木	
2	水		18	金	●保育園・ひろば合同誕生会 [たちばな子育てひろば 午前] ●し尿汲み取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ
3	木	●すこやかサロン (3日、7日、10日、14日、17日、24日、28日) [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]	19	土	●造形広場 [名立児童館 午後1時30分～] ●バスの日ワンコイン乗車キャンペーン ※詳細は3ページをご覧ください
4	金		20	日	
5	土	●北御牧・名立フレンドシップ!山の交流会 (～6日) [長野県東御市芸術むら公園ほか] ●無印良品移動販売 [名立地区公民館 午後1時45分～2時]	21	月	敬老の日 ●秋の交通安全運動 ～30日
6	日	●愛とヒューマンのコンサート [名立地区公民館 午後2時～4時30分] ●救急医療週間 ～12日	22	火	国民の休日
7	月		23	水	秋分の日
8	火		24	木	●絵本読み聞かせ・ふれあい遊び [たちばな子育てひろば 午前]
9	水	●救急の日	25	金	
10	木		26	土	
11	金		27	日	
12	土		28	月	
13	日		29	火	
14	月		30	水	●国民健康保険税第3期、後期高齢者医療保険料第3期、介護保険料第6期の各納期限
15	火				
16	水	●ひろば育児相談 [たちばな子育てひろば 午前] ●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]			



プラスチック製容器包装のごみ集積所への出し方

プラスチック製包装容器に他のごみが混ざっており、分別作業に支障をきたしています。今一度確認し、正しくごみを出しましょう。

ワンポイントアドバイス

- ① プラマークがあるか確認!
- ② 必ず中身を使い切り、汚れを取り除く。
 ➡ 容器包装に食べ物のカスや調味料が付着していると、その後のリサイクルに支障をきたします。軽く水ですすぐか、ふき取るかしてきれいにしてお出しください。
- ③ 直接袋に入れて、なるべく圧縮して出す。
 ➡ 手作業で異物の選別・除去作業をしているため、袋の中に袋を入れるなど、ビニール袋を二重に使用すると、作業に大きな支障をきたします。

こんなごみは「燃やせるごみ」

スポンジ、梱包用結束バンド、ビニール製のひも類、プラスチック製のスプーン・フォーク、洗剤の計量スプーン、ストロー、バケツ、ハンガー（プラスチック製）など

- 納豆やぎょうざのたれの袋など、小さくて洗うことが困難なものは「燃やせるごみ」に出してください。
- 食品トレーに被せてあるラップやフィルムはシールがついたままで出せます。汚れは落としてください。
- プラスチック製のおもちゃやバケツなど、プラスチックでできている製品自体は「燃やせるごみ」です。



■ 問合せ 市民生活・福祉グループ
☎537-2122